

確かな学力育成プラン【概要版】

～ すべての子供たちの可能性を広げるために ～

「確かな学力育成プラン」の趣旨・目標等

(1) 「確かな学力育成プラン」(*)の目指すもの

(*)以下「プラン」と略

- 単にテストの点数を上げることのみを目的とする近視眼的な施策ではなく、「基礎的知識」、思考力、判断力、表現力等の「応用力」、主体的に学習に取り組む態度である「学習意欲」などを含む広い意味での学力、すなわち「確かな学力」を育成するための施策を実施し、子供たちが社会で生き抜く力を身に付ける。
- 以下では、下記のような略称を使用。
 - @ 基礎的な知識及び技能：「基礎的知識」
 - @ 基礎的な知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等：「応用力」
 - @ 主体的に学習に取り組む態度：「学習意欲」

(2) プランの作成の背景

- 本市では、平成12年度に策定した「仙台まなびの杜21」にのっとり、基礎的・基本的知識の習得、考える力、課題解決に主体的に取り組む意欲の育成に努めてきた。
- 一方、近年の変化の激しい社会・経済の中、2003年にOECDが「キー・コンピテンシー」を提示し、また、我が国でも、平成19年に施行された改正学校教育法で、特に意を用いて育成すべき学力を規定した。

併せて、OECDが2000年にPISA調査を開始するとともに、我が国でも平成19年から全国学力・学習状況調査が開始され、児童生徒の学力の課題が明らかになった。
- このような状況を踏まえ、市教委において、社会経済の変化の激しさが増している現在、子供たちに必要な「学力」の再確認と、その向上に向けた取組の検討を実施した。

(3) プランの趣旨等

① プランの趣旨

- 本市の児童生徒の学力の現状・課題を明らかにした上で、⇒その原因をヒアリング(*)等を通じて分析し、⇒その対応に必要な諸施策を、系統的・体系的に取りまとめたもの(*2)。

(*1) 教職員や保護者からのヒアリングを今年度は23回実施(5～12月)。パブリック・コメントを実施(11～12月)。

(*2) 前提条件を整備 → 指導体制を整備 → 優れた指導手法の充実 (P6の参考資料参照)

② プランの位置付け

- プランで向上を図る学力は、「仙台まなびの杜21」で示した「基礎的・基本的知識の習得、考える力、課題解決に主体的に取り組む意欲」と同等であり、プランは、「仙台まなびの杜21」の一層の推進を図るものとしての位置付け。

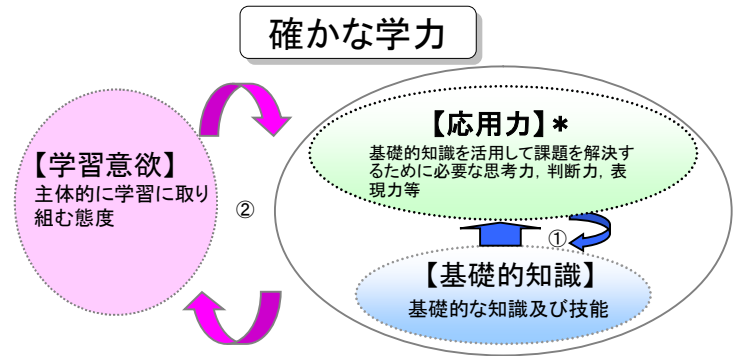
(4) プランの目標

- 習得が十分でない子供へ基礎的知識の徹底
- 応用力(思考力、判断力、表現力等)の育成
- 学習意欲の向上

1 育成すべき「確かな学力」

- 基礎的知識（基礎的な知識及び技能）
- 応用力（思考力，判断力，表現力等）
- 学習意欲（主体的に学習に取り組む態度）

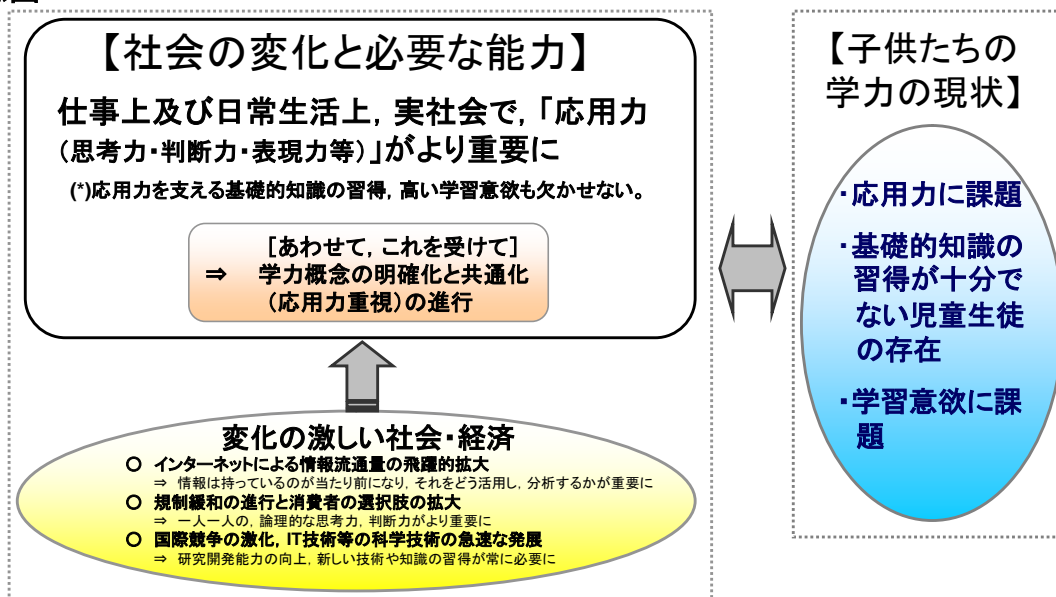
応用力とは…いわゆるペーパーテスト上の、「応用問題を解く力」のような狭い意味でなく、**基礎的な知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力，判断力，表現力等**である。



① 基礎的知識は応用力育成の土台となるものであり、まず、その徹底を図らなければならない。一方で、応用に際して基礎的知識を活用することにより、基礎的知識の理解が一層深まる効果も期待できる。
 ② 学習意欲がなければ、基礎的知識の習得や、応用力の育成は図れない。一方で、基礎的知識の習得と応用力の育成が進むことにより、子供たちが「分かった」と実感すれば、学習意欲も向上する。

2 確かな学力育成の必要性

(1) 概念図



(2) 上記の概念図の説明

昨今の変化の激しい社会・経済の中、子供たちは、実社会で仕事上も日常生活上も応用力（そして、それを支える基礎的知識，高い学習意欲）が求められる。またこれを受けて、学力概念において応用力重視が進んでいる。

一方で、児童生徒の学力は、応用力と基礎的知識，学習意欲に関し、それぞれ課題がある。

① 変化の激しい社会・経済の中での必要な能力

- ・ インターネットによる情報流通量の飛躍的拡大 → 大量の情報をどう活用し，分析するかが重要に
- ・ 規制緩和の進行と消費者の選択肢の拡大 → 一人一人の，論理的な思考力，判断力がより重要に
- ・ 国際競争の激化，IT等の科学技術の急速な発展 → 研究開発能力の向上，新しい技術や知識の習得が常に必要に

⇒ 共通する必要な力として、「基礎的知識の習得と，それに基づき課題を解決するために必要な応用力（思考力・判断力・表現力等），それらを支える学習意欲」

② 学力に関する概念の明確化と共通化

- このような大規模かつ急激な社会経済の変化の中、改めて、学力の概念の明確化と共通化が進行中。
 - ・ 日本：学校教育法に「小学校、中学校等の教育にあたり特に意を用いるべきもの」として、「基礎的知識」と「応用力（思考力、判断力、表現力等）」、「主体的に取り組む態度」を規定。
 - ・ 世界：OECDが「キー・コンピテンシー」(*) 概念を、2003年に提示。
 - (*) 単なる知識、技能だけでなく、技能や態度を含む様々な心理的、社会的なリソースを活用し、特定の文脈の中で複雑な課題に対応する能力
- 全国学力・学習状況調査で、文科省は、問題Bを出題し、応用力の育成の重要性を明確に示した。—学習指導要領も、軌を一にして改訂。
⇒各種学力検査において、応用力重視の傾向が今後一層強まると予想される。

③ 本市の児童生徒の学力の課題

- 基礎的知識の定着状況は概ね良好であるが、その定着が不十分な児童生徒も残念ながら存在する。
- 応用力に関しては、PISAや全国学力・学習状況調査等で明らかになったように、日本全体と同様に、本市でも課題がある。
- 勉強の意義の理解が不十分な子供も少なからず存在する。自主的学習には消極的な傾向がある。

3 施策の検討・実施の方向性

(1) 児童生徒の学力に関する課題の分析

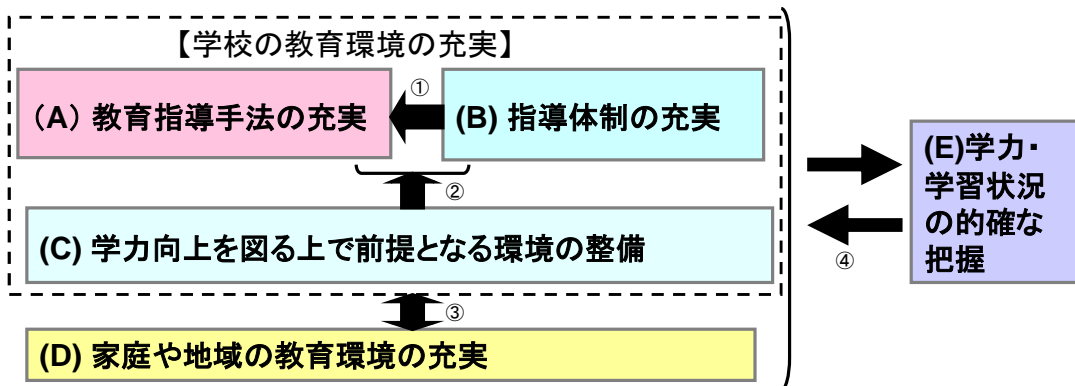
- ① 現状：上記のように、基礎的知識、応用力及び学習意欲に関し、それぞれ課題がある。
- ② 分析：
 - 基礎的知識の習得が十分でない児童生徒
 - ・ 学校現場：基礎に課題のある児童生徒に対応する人員、時間が不足等
 - ・ 児童生徒：学習習慣の定着不足等
 - 応用力の課題（基礎的知識の定着以上に、きめ細かな指導、幅広い学習体験等が必要）
 - ・ 学校現場：きめ細かな指導をするための時間、応用力育成に資する教材、研修が不十分等
 - ・ 児童生徒：幅広い体験学習の不足等
 - 「基礎的知識」「応用力」の両方に共通する課題
 - ・ 学校現場：子供たちが授業に集中できていない、教員の教材研究等の時間の減少等
 - 学習意欲の課題
 - ・ 「なぜ学習するのか」目的意識の欠如、社会やそれを支える人とのかかわりの希薄化等
- ③ 対応の方向性：
 - 基礎的知識の徹底、応用力育成及び学習意欲向上のための幅広い対策を学校現場、地域で実施できるよう、教育体制全般に関して、必要な施策を実施・検討。
 - 特に、応用力育成に関しては、「公教育での幅広い応用的な学習の充実」と「地域での実際に知識を活用し学習する場の充実」の組み合わせにより、ともすればテクニック重視になりがちな入試対応の学習よりも、骨太の応用力を身に付ける方向で検討。

(2) 検討・実施の方向性

下記のような教育体制全般にわたる項目について、既存の施策を拡充、新規の施策の実施・検討。

- (A) 教育指導手法の充実
- (B) 指導体制の充実
- (C) 優れた授業，指導を行う上で前提となる環境の整備
- (D) 家庭や地域の教育環境の充実
- (E) 学力・学習状況の的確な把握

[概念図]



- ① 優れた指導手法(A)の実施を可能とする，学校現場の指導体制(B)の充実が不可欠。
- ② 優れた指導手法(A)も指導体制の充実(B)も，そもそも落ち着いた授業の成立や，教員が子供と向き合う時間の確保など前提となる環境の整備(C)がされなければ，効果は上がらない。
- ③ 家庭や地域の教育環境の充実(D)と，学校の教育環境の充実を同時に行わなければ，高い教育効果はでない。
- ④ そもそも，児童生徒の学力・学習状況の的確な把握(E)がなければ，(A),(B),(C),(D)に関する適切な施策が検討できない。

4 具体的な施策（主なもの）

A 教育指導手法の充実

【趣旨】市教委による指導手法，教材の開発，学校への個別支援等により，現場の先生が優れた授業を実施できるような支援を通じて，児童生徒の応用力の育成，基礎的知識の徹底，学習意欲の向上を図る。

- (1) 指導手法や教材の開発・提供【優れた指導手法の普及促進，学習教材の開発・提供】
 - 応用力を育むための授業力向上に関する研究（思考力や表現力の基盤となる「言語活動」が主）
 - 「思考力育成カリキュラム」等の開発（思考力等を育成するためのカリキュラムやテキストの検討）
 - 思考大会の実施（児童生徒が楽しみながら難問にチャレンジ）
- (2) 授業力向上のための研修や指導【各教員の指導力向上と意識改革（特に応用力育成），学校への個別支援】
 - 若手教員の指導力向上のための教科指導エキスパート事業
(退職校長等による若手教員への授業づくり等での指導)
 - 「わかる」授業づくりのための土曜講座（教育センターで，土曜日に授業力向上のための研修会の開催等）
 - 学力を中心課題としている学校への訪問指導（学校への随時の訪問や一定期間の滞在による支援）
- (3) 学習意欲・関心の向上に資する授業の開発・提供等【学習習慣の定着，より実践的・体験的な学習活動の促進】
 - 総合的な学習の時間充実のための施策（研修の充実により各校で中心となって推進していく教員を育成）
 - 中学生の天文台・科学館学習（普通の学校の授業では指導困難な専門的学習を実施）
- (4) 読書活動の推進【読書活動の量的充実と質的向上】
 - 読解力向上調査研究（読書の質的向上を図るための有効な手法等を検討）

B 指導体制の充実

【趣旨】少人数指導、教員の資質向上等により、授業を通して、きめ細かく、応用力育成等を十分に図ることができる指導体制を確立することにより、児童生徒の応用力の育成・基礎的知識の徹底等を図る。

- (1) 少人数指導の充実・小学校教科担任制の充実等【個に応じた指導の充実、指導の専門性の充実】
 - 中1数学における少人数学習推進事業（論理的思考力の基盤となる数学に関し、きめ細かな指導）
 - 小学校高学年教科担任制モデル事業（授業の質の向上、複数の教師の目で児童のよさを引き出す）
- (2) 小中学校の連携の強化【連携による小中の円滑な接続】
 - 小中連携推進事業（小中での教員等の人的交流を積極的に推進することにより小中のギャップを減少）
- (3) 教員の資質・能力の向上【優れた授業を実践できる、資質・能力の高い教員の確保・育成】
 - 5年経験者研修の実施（教職5年経験者を対象に悉皆研修として「授業づくり」に特化した研修を実施）

C 優れた授業、指導を行う上で前提となる環境の整備

【趣旨】落ち着いた授業の成立により子供たちが授業に集中し、また、指導充実のための時間を確保する。

- (1) 落ち着いた授業の成立【配慮の必要な児童生徒への対応、小1プロブレムの解消 等】
 - 特別支援教育指導補助プランの拡充（教員が授業に専念し、他の児童生徒が学習に集中）
 - 指導困難学級対策の拡充（教室での一斉授業に入れない児童生徒への学習指導等）
 - 小1のための生活・学習サポーター（保護者等が小1のクラスに入り、生活・学習面で担任をサポート）
 - 小学校入学時学習習慣定着プログラム実践モデル事業（第1学年入学当初はスタートカリキュラムを適用）
- (2) 学校業務の軽減・効率化等【事務負担の軽減 IT環境の整備 等】
 - 学校事務の共同実施及び事務補助員の配置（学校事務の効率のかつ安定的な実施、教員の事務負担の軽減）
 - 市教委からの調査等の縮減（調査等の縮減を図ることで、教員の事務負担を軽減し、指導充実のための時間を確保）

D 家庭や地域の教育環境の充実

【趣旨】家庭・地域の学習環境の充実や、企業や大学との連携等により、児童生徒の学ぶことの必要性の認識や、学習内容への興味・関心の向上を図る。

- (1) 企業や大学との連携、生涯学習施設の活用による教育活動の充実【職場体験や大学・企業からの人材派遣など】
 - 仙台自分づくり教育の拡充（市内中学校の全校による3日間以上の職場体験活動 等）
- (2) 地域と連携した幅広い体験活動の充実【地域での幅広い体験活動の充実のための方策】
 - 学校支援地域本部の拡充（学校の求めと地域のボランティアの力をマッチングする体制を構築）
 - 放課後子供教室の拡充（地域の人材を生かした学習や地域に根ざした多様な体験活動の場と機会を学校内で提供）
- (3) 家庭での学習の充実【学習習慣の確立を図る方策など】
 - 家庭学習推進事業（「家庭学習ノート」の改訂、保護者向けに「規則正しい生活習慣推進リーフレット」を作成）
 - 生徒学習室の設置運用推進（各中学校で冷房が設置されているコンピューター室等を、生徒学習室として活用）

E 児童生徒の学力・学習状況の的確な把握

【応用力等の育成を目指した指導体制が、うまく機能しているかを判断し、フィードバック】

- 本市が独自に実施している標準学力検査に、応用力を測る問いを追加。

* 「確かな学力育成室」を新設

- 下記の業務を行う「確かな学力育成室」を新設
 - ・プランの計画的な実施及び進捗管理
 - ・学力を中心課題としている学校への訪問指導

○参考資料 <本市の「確かな学力育成プラン」検討の方向性> (全体構成図：諸課題と対応する施策の関連)

